

清瀬市消防団活動のあり方検討会 提 言 書

令和 7 年 2 月

清瀬市消防団活動のあり方検討会

目 次

はじめに	1
1 現状	2
2 課題及び提言案	4
おわりに	7
委員名簿	8
検討会開催経過	8

はじめに

近年、社会環境の変化や地域防災ニーズの多様化に伴い、消防団の役割がますます重要になってきています。少子高齢化や人口減少により、消防団員の確保が難しくなり、団員やその家族が感じる負担も増加しています。一方で、自然災害の頻発や規模の拡大に対する備えが求められており、地域の防災力を強化するために消防団の活動が果たす役割は大きなものとなっています。こうした背景を受け、「清瀬市消防団活動のあり方検討会」は、現代の社会情勢や地域の防災ニーズに対応した持続可能な消防団活動のあり方を模索するために設置されました。

本提言書は、この検討会の議論をもとに、清瀬市消防団が今後も地域の安全を守る中核的な存在として機能し続けるための具体的な方針を示すものです。特に、消防団活動の質の向上と効率化を図り、地域防災力の強化と持続可能な消防団活動の実現を目指しています。また、検討にあたっては、消防団員やその家族へのアンケート調査も実施し、彼らが直面している課題や意見を反映させることで、団員が活動しやすい環境づくりにも配慮しています。

本提言書の作成にあたっては、消防団活動に関する知見を有する専門家や市民を代表する公募委員など、多様な立場から意見を集めました。これにより、多角的な視点から消防団活動の現状を精査し、各種活動のあり方や組織の構造が地域防災力の強化にどのように貢献できるかについて議論を深めました。さらに、アンケート調査の結果からは、消防団員やその家族が抱える負担感や不安、活動に対する理解の促進の必要性なども浮き彫りとなりました。こうした現状の課題をふまえ、地域に根ざした防災活動の強化を目指した提言内容としています。

本提言書が、清瀬市消防団の持続的な発展に寄与し、地域防災力のさらなる向上に貢献することを期待しています。また、この提言書を通じて、消防団活動の意義やその果たす役割について市民の皆様に理解を深めていただき、地域全体で防災への意識を高め、清瀬市の安全と安心な暮らしを守る取り組みが推進されることを願っています。

清瀬市消防団活動のあり方検討会
座 長 行 川 勝 義

1 現状

検討会実施に先立って、現在の消防団員及びその家族が抱えている不平不満を把握するために下記アンケートを実施しました。内容については後述のとおりです。

消防団員及びその家族へ向けたアンケート調査について

1 調査概要

(1) 調査対象

清瀬市消防団に所属する全消防団員及びその家族 1 名

団員：134名 家族：134名 最大268名

(2) 回答集計期間

令和5年10月27日（金）～11月30日（木）

(3) 調査方法

「LoGo フォーム」による無記名方式

(4) 回答数

56名（回答率 20.9%）

＜内訳＞ 本人：37名（回答率 27.6%）

家族：19名（回答率 14.2%）

2 調査結果（回答者に対しての回答率を算出）

①改善の要否

不必要

本人：3名（回答率 8.1%）

家族：3名（回答率 15.8%）

必要

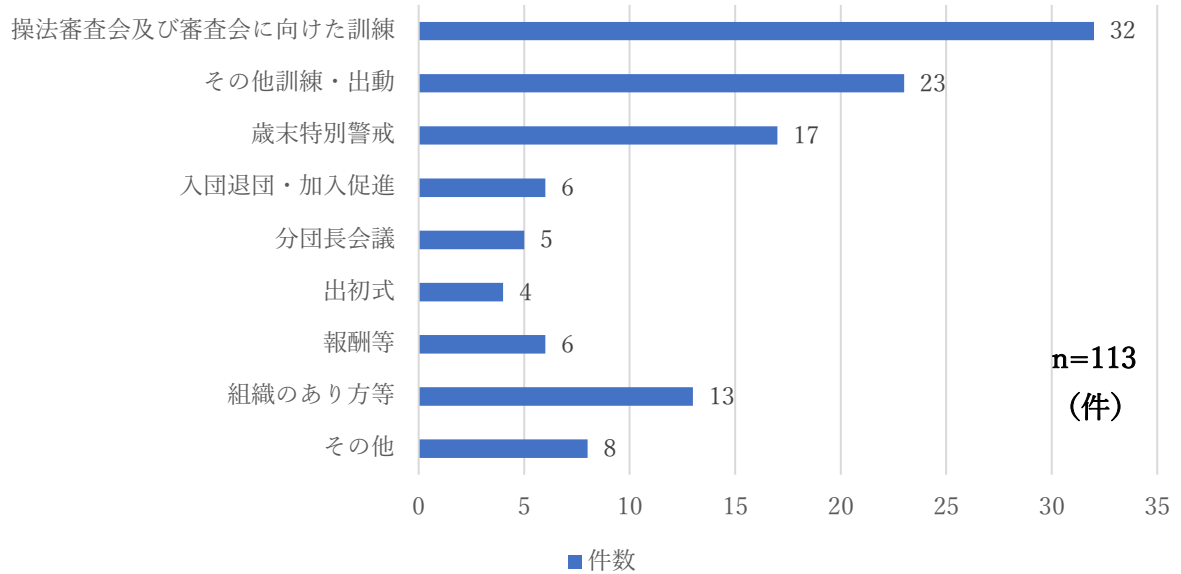
本人：34名（回答率 91.9%）

家族：16名（回答率 84.2%）

②改善を要すると思われる活動（複数回答項目・自由記述項目 113 件）

消防団活動で改善を要すると思われる活動として、「操法審査会及び審査会に向けた訓練」が32件28.3%、「その他訓練・出動」が23件20.4%、「歳末特別警戒」が17件15.0%、「入団退団・加入促進」が6件5.3%、「分団長会議」が5件4.4%、「出初式」が4件3.6%、「報酬等」が6件5.3%、「組織のあり方等について」が13件11.5%「その他」が8件7.1%となっている。

改善を要すると思われる活動



2 課題及び提言案

清瀬市及び清瀬市消防団は以下について、今後の消防団活動のために検討すべきである。

1. ポンプ操法審査会について

課題

現役・OB 団員双方から、大会への準備や訓練が団員の負担となっているとの意見が多く寄せられた。夏の猛暑による体力の消耗や、練習のモチベーション維持が課題である。

提言案

①操法訓練及び審査会の意義

操法は、火災現場での消火活動を安全に実施するために必要となる基本動作であり、すべての団員がポンプの仕組みや効果などについて習得が必要である。

本来、審査会は、操法技術の向上や団員の士気高揚を目的として実施されており、日頃の操法訓練の先にある訓練成果を披露し、自身の技術を再確認する場であることを改めて、各団員へ認知してもらう必要がある。

② 審査会の開催時期や頻度の見直し

現在、操法審査会は9月上旬に実施されており、練習期間は6～8月のため、猛暑、熱帯夜での練習を強いられる状況であり、団員の健康上のリスクが懸念されている。このため、開催時期を春季や秋季に移行することで、団員の体力的負担を軽減し、より安全で効率的な運営が可能となる。

また、審査会の開催頻度の見直しの検討を行う。例えば、開催頻度を隔年とし、審査会を実施しない年については、火災を想定した訓練や審査会等の実践的な活動を実施する。

さらに、東京都消防操法大会に市消防団が参加する年については、市操法大会は実施せず、代わりに準備期間を東京都大会の訓練や調整に充てることで、団員の負担を軽減しつつ、成果を目指せる環境を整えることが出来る。

2. 若年層勧誘とモチベーション維持

課題

消防団活動が一般に認知されていないため、地域の理解が不十分であると同時に、家族への負担が団員の活動継続意欲を下げる要因となっている。

また、職場や家庭の理解があつての消防団活動であることを消防団全体の認識として持つことが求められる。

提言案

①家族向けイベントの開催

団員及び、その家族を対象とした交流イベントや福利厚生の実施を図り、団員と家族が消防団活動に関わりやすい環境を提供する。

②広報活動の強化と SNS の活用

市のイベントやお祭りで PR ブースを設置し、若年層をターゲットにした消防団活動の紹介を行うほか、普段の消防団活動・訓練の見学が自由に出来るように訓練計画の公開を行う。また、SNS での発信を強化し、消防団の日常活動や団員の声を動画や写真で伝えることで、若年層に関心を持たせ、入団を促す。PR 活動を積極的に行うことで、消防団の魅力や意義を広く周知し、若年層の参加を増やす。

③新人団員への充実した研修と意義の説明

新人団員には消防団活動の意義を伝える基礎研修や、地域貢献の重要性を説く講義を設け、活動への理解の醸成を図る。また、ベテラン団員が新人団員のサポート役を務め、実践を通して必要なスキルや知識を伝授する体制を構築する。活動内容のやりがいや意義を実感できるようにすることで、若年層のモチベーションを維持し、退団率減少を目指す。

④消防団活動の社会的価値のアピール

消防団活動が社会的に評価されることや、災害対応スキルが将来の資産となることをアピールし、若年層に活動の価値を伝える。たとえば、履歴書に記載できる資格の取得支援や、地域でのリーダーシップ発揮の機会などを提供することで、消防団活動が自己成長につながる場であることを広報する。これにより、若年層の参加意欲が高まり、団員数の増加につながることを期待される。

なお、上記の提言案実施については、団員の負担にならないように配慮することが求められる。

3. 団員の負担軽減と活動の柔軟化、組織改革

課題

団員の年齢や家庭環境が多様化する中、柔軟な参加体制や組織改革が必要である。

提言案

①出場体制の見直し

災害規模に対応した出場体制の再評価を行い、行動マニュアルや規則等の作成を分団長会議等を経て行う。例えば、災害対応終了後の迅速な部隊縮小や、清瀬市消防団組織運営規則の消防団担当区域表に基づく出場隊以外は、待機にするなど、団員が日常生活に早期復帰できる環境を整備することで団員の体力と時間の負担軽減を目指す。

現状の出場体制は、某所で火災が発生した場合、担当区域はあるが、全分団が出動する運用としているため、別の火災が同時発生した際に対応が遅れる可能性がある。前述の見直しを実施することで、このような二次災害対応の備えにもなるという効果も期待される。

一方で、実際の火災現場を経験することは重要なため、担当区域問わず全分団出動を継続してもよいのではないかという意見もある。

②風通しの良い環境づくり

副団長の担当分団受け持ち制度を導入し、副団長は担当分団の訓練や器具点検に積極的に参加することで、団員と直接かかわる機会が増加する。この取り組みを通じて、副団長は分団員とのコミュニケーションを深めるだけでなく、分団長と副団長の相互理解をさらに促進されることが期待される。

また、副団長が分団の活動に積極的に関与するとともに、分団長も副団長の補佐や意見具申を行い、団本部が強い統率力を発揮できる関係を構築する。こうした連携が強化されることで、団本部、分団長、各分団員が一体となり、より良好な関係性の構築が期待される。

また、組織運営を円滑に進めるためには、ボトムアップにより団員一人一人の意見を反映する視点も重要であることから、例えば、定期的にアンケート調査を実施するなど、団員の意見把握のための体制を整備し、団員個人の満足度向上を目指す。

③相談窓口の設置

団員が活動に関する悩みや不満を相談できる窓口を設け、団員の精神的負担を軽減する環境の整備を行う。

おわりに

本提言書は、清瀬市消防団が地域の安全と防災力を支える中核的な存在として、持続的かつ効果的に活動できる環境を整備するための指針を示すものです。

本提言に基づき、行政、地域社会、そして市民一人ひとりが消防団活動への理解と協力を深め、団員が安全かつ安心して活動できる体制の構築を進める必要があります。本提言は、地域の防災力の強化のために不可欠な取り組みであり、清瀬市のみならず、清瀬市消防団全体で責任をもって課題解決のための具体的方策の検討及び実行を求めます。

【清瀬市消防団活動のあり方検討会 委員名簿】

(1) 委員

行川 勝義（座長）
小寺 良治（副座長）
平澤 伸明
石井 龍之介
山下 豊
村野 健一
吉川 裕之
仙波 洋
笠原 智秋
遠山 純哉

(2) 事務局

総務部防災防犯課 深田 恵一、北村 翔平、石田 健太、竹内 晶哉

【検討会開催経過】

(1) 第1回清瀬市消防団活動のあり方検討会

【日時】令和6年7月30日（火）午後6：00～午後7：30

【会場】清瀬市役所2階市民協働ルーム

【内容】委員紹介

検討会の趣旨・課題について
意見交換

(2) 第2回清瀬市消防団活動のあり方検討会

【日時】令和6年10月3日（木）午後6：00～午後8：00

【会場】清瀬市役所4階研修室

【内容】意見交換

(3) 第3回清瀬市消防団活動のあり方検討会

【日時】令和6年12月16日（月）午後6：30～午後8：00

【会場】清瀬市役所2階市民協働ルーム

【内容】意見交換

検討会からの提言について（案）

(4) 第4回清瀬市消防団活動のあり方検討会

【日時】令和7年1月24日（金）午後6：00～午後7：00

【会場】清瀬市役所2階市民協働ルーム

【内容】意見交換

検討会からの提言について